

入札公告

一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（平成 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 7 日

議会事務局長 山寺 賢一

1 入札に付する事項

- (1) 件名 インターネットによる議会中継・録画配信業務委託
- (2) 業務仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に、この入札に参加することに支障がないと認められた者であること。
- (4) 本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同種類別の業務について過去 5 年間のうちに履行実績がありかつ、確実に履行できる者であること。
- (5) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、必要書類を添付して郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和 7 年 3 月 18 日（火）17 時まで必着
- (2) 提出場所 郵便番号 960-8670
福島県福島市杉妻町 2 番 16 号（本庁舎 3 階）
福島県議会事務局政務調査課

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3 (2) に掲げる場所と同じ。

なお、上記のほか、福島県議会ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和7年3月7日(金)～令和7年3月12日(水)

(2) 入札及び改札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月26日(水) 10時00分

イ 場所 福島県庁本庁舎2階 第二特別委員会室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を4(2)に指定する日時及び場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

この一般競争入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者を問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県議会事務局政務調査課

電話番号 024-521-7611

FAX番号 024-521-7965